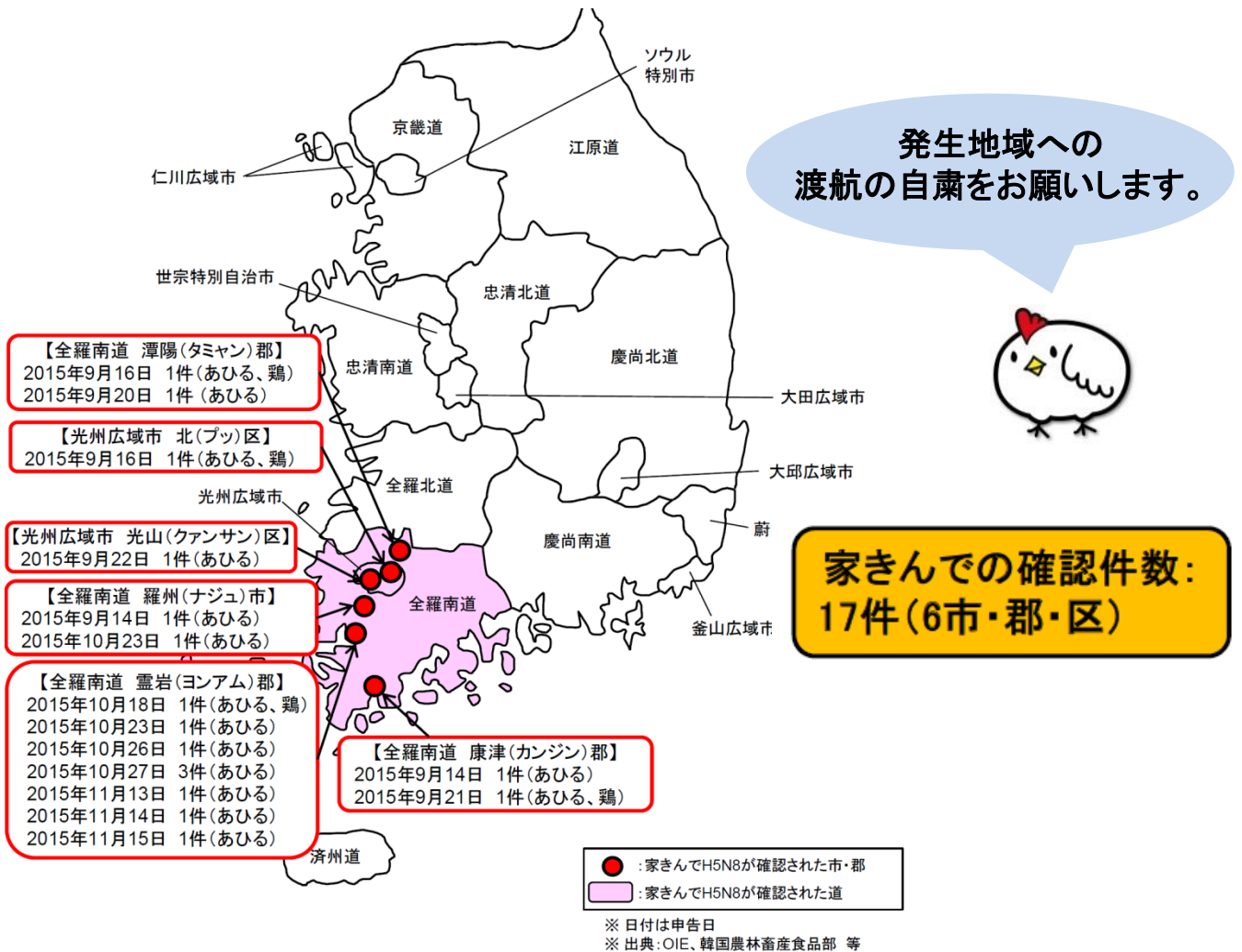


## 高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型) 韓国南下中!



※12月に入り、宮崎県、島根県、茨城県の野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されました。ウイルス侵入リスクは益々高まっています。

農家の皆様におかれては、引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします

- ・衛生管理区域の設定
- ・踏込消毒槽の設置
- ・手指消毒
- ・車両消毒徹底
- ・鶏舎専用長靴、衣服の使用
- ・新鮮な水道水の使用
- ・防鳥ネットの設置・補修
- ・ネズミの侵入防止、駆除の徹底

異状があったらすぐに家畜保健衛生所(総合庁舎 0577-33-1111)まで連絡してください。  
※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail: c24508@pref. gifu. lg. jp

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/>

いつもの作業の  
再チェック!  
お願いします。